

第13章 財務

1. 教育研究と財政

〔達成目標〕

- 1 教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な収支バランスの取れた財務内容の維持。大学改組および、中等教育学校開設を見込んでの短・中期的な展望での財政基盤の堅持。また、無借金財政継続に基づく安定財源の教育研究費へ安定供給。

〔現状説明〕

過去5カ年の消費収支計算書関係比率は、第13章 資料1および、表46-2の通り、少子化の影響による、学生生徒等納付金の減額にもかかわらず、全般的に安定した推移を維持している。

収入関係比率からみると、学生生徒等納付金比率、補助金比率はいずれも「今日の私学財政 大学・短期大学編平成18年度版（日本私立学校振興・共済事業団発行）」の医歯系法人を除く（以下、『私学財政』という）平均値より良い比率で推移している。一方、寄付金比率、基本金組入率は私学財政の平均値を下回った結果になっている。

また、支出関係比率についてみると、人件費比率は、増加傾向にあるが50%台であり、人件費依存率についても60%前半にとどまっている。いずれも私学財政の平均値より良い比率で推移している。特に、人件費依存率については、私学財政の平均比率71.3%に対して63.2%である。また、教育研究経費比率は31.6%であり、私学財政の平均値より2.3ポイント上回っており、かつ5ヶ年のポイントも上昇傾向で推移している。管理経費比率も同様に上昇傾向にあり、私学財政の平均比率を3.9ポイント上回り、12.4%となっており、支出抑制が今後の課題となる。

〔点検・評価〕

第13章 資料1の通り、学生生徒納付金収入の減少は2004（平成16）年度から2006（平成18）年度にかけて6億3千万円弱の減少となっている。これは入学定員割れに伴うものであり学年進行とともに今後数年は学生生徒等納付金の減収は避けられない。一方、補助金収入は4億5千万円前後で推移しており、学生数減少にあっても安定的になっている。これは一般補助のB配点およびC配点が良好となりまた、特別補助においても「教育・学習方法等改善支援」などの採択制補助項目での補助金獲得が顕著となっているためである。資産運用収入についても運用益が安定化し、1億円台で推移し始まっている。これら安定収入源がある一方で手数料収入とくに、検定料収入の減額が大きく、志願者減を抑える手立てが急務となっている。また、寄付金収入はかなり低額での推移であり、「今日の私学財政 大学・短期大学編平成18年度版（日本私立学校振興・共済事業団発行）」の文系複数学部、在籍者数2~3千人規模で、平均2千7百万円の寄付金収入となっているが、本学は、2004（平成16）年度から2006（平成18）年度にかけては5百万円から1千万円程度の実績と全国平均を下回った実績額となっている。

帰属収入は40億円から減少傾向にあり、今後、大幅な増額は期待できないことから、より一層支出面での抑制に努めるべきと考える（資料1）。また、表46-2の通り、学生生徒等納付金比率は80%以上で推移しているため、今後、収入増の多面的計画の一環として、2006（平成18）年9月に「寄付資金運用課」を設置し、また、研究教育支援センターを中心に外部資金の獲得により収入源拡大を目指す。

人件費支出ははじめ支出科目は微増ではあるが増額傾向で推移している。特に、人件費支出は2008（平成20）年の学科改組により教員を増員するため、教員人件費支出の増額は確実であり、その他の人件費支出抑制が今後の検討課題となる。

表46-2の通り、過去5カ年の教育研究経費比率はすべて20%以上で推移をしている。特に2005（平成

17) ~ 2006(平成 18)年度の教育研究経費比率は 29% ~ 31%に伸び、水準を維持している。これは、2005(平成 17)年度の「情報メディアセンター」竣工に伴う一時経費を含んでいるが、情報関連機器の追加・入替導入整備により、維持・管理費は固定費として一定割合で増額した。校舎等の整備が一段落している現状においては、大規模な施設・設備関係支出は予定せず、学科改組に伴って、校舎の改修、修繕等を順次行っていく予定である。あわせて、現行カリキュラムにあった環境整備をしつつ、各所の補修・修繕を進めていく。

〔改善方策〕

収入面については、学生生徒等納付金の増額が厳しい現状、後述するように外部資金等を積極的に獲得し、教育・研究の資金源として有効な方策と位置づけられるよう心がける。研究教育支援センターおよび、地域連携センターを中心に科学研究費補助金の申請件数増大と、受託研究費等の産官学連携に結びつく観点から地元の自治体、企業との交流を活発化させることが重要と考える。

一方支出面については、経費は各管理部署ごとにおいて固定費（維持管理費）の削減を実行するため日ごろからの節約と関係各課との連携を今まで以上に密接にし、共有できるものを有効に活用すべきと考える。温暖化防止による資源利用の節約やリサイクルの強化等、職員各人ができることの具現化を目指す。また、学科改組による教員の増員が発生し、人件費が一定期間増額傾向にあるため、人件費比率の悪化が数年避けられない。しかし、本学全体としてみれば、収容定員に対する充足率を改善することが実現できれば、人件費比率の改善は可能な範囲である。

本法人は、2008(平成 20)年 4 月に中等教育学校開設を計画し、準備を進めている。この計画と関連して中・長期的な事業計画を策定し、中等教育学校開設と 2009(平成 21)年に本法人開学 100 周年記念事業を軸に計画されたものである。そして、この計画に基づく財務計画は、2006(平成 18)年 5 月 24 日開催の常任理事会で審議され決議された。

今後、この計画を進めながら、一方で収入増額の厳しい現況から財務計画の微調整を細部に行いつつ、収支バランスの取れた財務体質の維持に全力を注ぐべきであると考ええる。

特に、本学の教育研究計画、教育基盤整備計画をより一層推し進め、地域に愛される学校づくりと、これまで安定した財政基盤の維持に努めるべく、「借入れ金」のない財務内容を堅持すべきと考える。

入学者の確保、資金運用、債券運用などの他にも、これまで積極的に取り組んでいない外部資金調達、寄付金の受入、予算配分方法の見直し等が財政計画を立てるうえでの肝要と考える。

2. 外部資金等

〔達成目標〕

- 2 外部資金受け入れ体制の整備を進め、特に文部科学省科学研究費については積極的に応募を促し、採択件数、採択配分額の増加を目指す。

〔現状説明〕

本学では(表 33)に示してあるように、2004(平成 16)年度から 2006(平成 18)年度における申請件数は平均するとおよそ 12 件、新規採択件数は 2004(平成 16)年度 1 件、2005(平成 17)年度 4 件、2006(平成 18)年度 5 件となっており、扱う件数が伸びている。

従って、(表 34)に示してある 2006(平成 18)年度に交付を受けた科学研究費助成金額は、新規採択研究費と継続研究費を合計して、近年(過去 5 年間のうち)最高金額であった 2005(平成 17)年度をさらに 300 万円以上上回った。

受託研究費等、科学研究費補助金を除く外部資金に関しては、大型の共同研究は 2005(平成 17)年度で終了したため、受託研究 1 件について契約書を交わし、研究費を受け入れた。

〔点検・評価〕

本学では、2005（平成17）年度から外部資金等の申請や受け入れ手続きの事務サポートも担当する研究教育支援センターを立ち上げているが、時期を同じくして、科学研究費補助金の採択件数が飛躍的に伸び、2006（平成18）年度はさらに受け入れ交付金額を上昇させることに成功した。これは、同センターは学内研究助成の事務サポートも担当していることから、学内における共同研究を支援しながら科学研究費補助金への申請へつなげていくことができるなど、体系的な研究サポート体制が整ってきていることの表れである。

受託研究費等は、残念ながら新規の受け入れ金額は減少しているが、既に2005（平成17）年度から実施している寄付講座のための寄付金の執行は行っている。また、本学に外部資金として納入しない形の共同研究が1件協定書の締結をしており、大学全体として外部資金導入への機運が高まっている。

〔改善方策〕

外部資金、特に科学研究費補助金の交付を現在の規模で留めることなく、今後もさらに増加させていくため、今年度新たに、採択率向上のための勉強会実施を試みている。まだ小規模な会を申請時期近に実施した程度に留まっているので、勉強会を計画的に継続して企画し、教員間の情報交流促進と研究教育支援センターを中心としたサポート体制のさらなる強化を図っていく。また、同時にこれまでに経験してこなかった規模の金額を要する研究や学外教員との共同研究による科学研究費補助金の申請も見られるようになってきたので、それらに対応可能な事務体制を整備していくことも念頭におく。

また、産学連携推進のためのシーズ発信準備の進行とともに、受託研究等による外部資金の導入を伸ばすためのしくみを事務機能に強化することを検討していく。

3. 予算編成

〔達成目標〕

3 各所管での過去数年間の予算執行状況の確認と、それに基づいた、むだのない予算取り。各予算委員会における案件の必要性・妥当性の判断強化。

〔現状説明〕

本法人の収支予算原案の作成など予算全般について原案の審議は、常任理事会で行う。また、そのもとは目的別に予算委員会を設け、予算組みおよび、執行について細部の審議を行っている。その予算委員会を以下に示す。

1. 共通予算委員会(管理予算)
2. 研究予算委員会(本学および常磐大学の研究予算)
3. 大学院教育予算委員会
4. 人間科学部教育予算委員会
5. 国際学部教育予算委員会
6. コミュニティ振興学部教育予算委員会
7. 短期大学教育予算委員会
8. 高校予算委員会
9. 幼稚園予算委員会

〔点検・評価〕

帰属収入が減少傾向にある現状で、いかに正当な予算配分ができるかが重要課題である。前述した予算委員会のうち、2.～7.までの目的予算においては、過年度の執行状況をさらによく分析し、必要不可欠な予算配分額の精査と実施に当たる。さらに、各委員会が形骸化せず、実質的な予算積算の責任委員会として機能することを期待する。

1. 共通予算委員会(管理予算)、8. 高校予算委員会、9. 幼稚園予算委員会については、これまで以上に

コスト意識を持って予算編成に当たるべきと考える。どうしても前年度の執行状況にとらわれがちであるため、新たな方策や、新規業者の開拓など、保守的な面が随所に見受けられる。毎年繰り返し執行すべき予算と、年度単一での執行予算を今一度振り分け、意味づけした上での予算編成を目指す。さらに、学生数や教職員数に帰属するものについては、員数を的確に捉えかつ、安価で機能的なものの購入に努める。

また、事業予算については、必要最小限の範囲での申請を周知徹底し、過度な予算組にならないよう各部署単位での要求尺度の一元化に努める。今年度から、前年度の事業予算について、予算申請・担当部署の執行「一次評価」、それを受ける形で、1.共通予算委員会(管理予算)で「二次評価」を実施した。事業案件の実施内容の必要性、有効性等を評価するとともに、執行額の妥当性や案件によっては継続性の有無を予算委員会としてまとめ上げ、予算申請・担当部署へフィードバックしている。

〔改善方策〕

3.大学院教育予算委員会～7.短期大学教育予算委員会について、これまで、縦割りに執行管理を行ってきたが、少子化による入学生の減少による収入減を考えると、弾力的な予算の執行方法の改善につとめなければならない。

具体的には、予算委員会間での予算流用や、重点的配分など、妥当性のある柔軟な予算執行体制の確立に努めなければならない。

4. 予算の配分と執行

〔達成目標〕

4 予算編成時における積算根拠の明確化と、審議内容の公開性の強化。財務システムを活用した、執行内容の公開と執行途上の管理強化。予算執行時における、再見積確認等の管理強化。

〔現状説明〕

教育予算配分額の決定は、毎年9月の常任理事会において、次年度の入学予定者、在学予定者見込み数を算出し、それぞれの学部学科の在籍者数に基づき収入見込金額を積算、配分原資とする。配分額決定後、2.研究予算委員会～7.短期大学教育予算委員会において、10月～翌年1月までの約4ヶ月間、予算審議を経て原案を作成する。

特に、2.研究予算委員会～7.短期大学教育予算委員会については、次年度予算案審議と並行し、当年度予算の執行状況などの確認、および補正予算の審議を行っている。この時期は、春セメスターが終了し、予算的問題が発生する時期でもあり、当該年度の執行状況とあわせて、予算内での軌道修正を計る有効な予算執行過程でもあると考える。

主に管理予算である共通予算については、本法人全体の各課・センターの部署単位での予算審議であり、7月下旬の予算申請説明会に始まり、各課・センターからの予算要求に対し、新規事業案件(一件あたり原則として100万円以上の案件)と、その他経常的経費とに分けて予算の申請を行う。

新規事業案件は、10月から翌年2月まで、毎月1回の間隔で共通予算委員会にてヒアリングを実施し、その必要性、費用対効果等について十分に審議した後、予算原案を策定する。

経常的経費については、前年度の決算実績に基づき精査し、各課・センター単位に会計経理課とヒアリングを実施し、原案を作成する。原案については共通予算委員会にその都度報告し新規事業案件とあわせて共通予算全体の積算にあたる。

1.共通予算委員会～9.幼稚園予算委員会での予算原案が策定された段階で、再度3月初旬に常任理事会に全体総額が上程され、本法人全体の原案が決定される。次に、理事会、評議員会の議を経て予算案の成立に至る。

本学の教育研究経費の予算は、教育研究目的・目標のために配分されており、主として授業のための

予算として「大学教育予算」(3.大学院教育予算委員会、4.人間科学部教育予算委員会、5.国際学部教育予算委員会、6.コミュニティ振興学部教育予算委員会)と、「研究予算」と呼ばれる本学と常磐短期大学の研究助成のための予算および、各教員に配分される個人研究費の3つに大別される。

大学教育予算は、委員会として各学部ごとに設置している。各学部から委員を選出し、毎年9月末から翌年1月末までの間、次年度の授業での予算要求や、学部全体での教室の施設・設備などの維持管理費についての予算審議を行っている。配分額は、毎年9月の常任理事会において、次年度の入学予定者、在学予定者見込み数を算出し、それぞれの学部学科の在籍者数に基づき概算額で配分される。その予算額で予算編成審議を進め、新入生が確定した段階で(新年度4月初旬)収容定員の充足率に応じて最終配分額を決定する。その段階で補正予算のための委員会を開催し当初予算で決定した編成内容の調整に当たる。

研究予算は毎年9月の常任理事会において、次年度の入学予定者、在学予定者見込み数を算出し、その在籍者数に基づき配分額が決定され、課題研究助成、研究備品購入助成などに使われ、特定の課題研究に関しては、共同研究と各個研究に分けて毎年度助成希望の募集を行い、審査のうえ採択された研究に対し助成が行われている。2006(平成18)年度は、共同研究9件、各個研究12件の申請があり、そのうち共同研究7件、各個研究10件が採択され、研究助成金を受けながら各研究が実施されている。このうち、大学の研究助成金は、共同研究7件、各個研究8件が申請通り採択され実施された。大学の研究費申請件数は横ばい状態であり、今後の研究費の有効活用を期待する。この研究費の執行については、研究支援センターが管理・運用している。

また、個人研究費は本学全教員に対して毎年度一定額が原則として支給され、各教員それぞれが研修出張費、資料費、備品費、消耗品費および雑費に使用している。この個人研究費についても、各教員別に研究支援センターで管理している。

決定した予算書は、4月1日付で、1.共通予算委員会～9.幼稚園予算委員会の各委員長宛(共通予算については各課・センター長宛)、決定額と執行についての留意点を配付し、実質的に新年度の予算が動き出す。新規事業案件については、計画的な執行と目的達成のための効果を最大限生かせるよう、また、教育予算は授業に連動した有効かつ効果的な執行を促している。その他経常的経費は、各課・センターの全職員あがての「儉約執行」を前提に取り組んでいる。

2007(平成19)年度から新財務システムが稼働し、予算執行については各課・係単位での維持管理を前提とし、予算執行状況全般についてリアルタイムに各課・係のパソコンで確認できる体制を確立し運用を始めることができた。予算執行の進捗や超過状況が瞬時に確認でき、また、未納や支払い遅延物件の判明にも威力を発揮している。合わせて、次年度の予算編成についても同財務システムを介して実施し、今年度の執行状況を確認しながら費目個別単位での予算積み上げに効率よい予算編成作業が実現できている。

〔点検・評価〕

前掲した通り、予算執行にあたっては学部単位、目的毎、部局別に詳細に分割され、管理がなされている。それぞれの教育予算委員会、各部局で執行状況、執行途上における問題点等について、随時審議、検討、処理することとなっているため、予算委員会単位に小回りの利く構成となっている。そのため期中で発生する追加予算案件は、それぞれの予算委員会内で執行残額を有効活用できるよう、科目流用を含めて補正予算の措置を取れるシステムになっている。

一方、予算委員会毎の横断的な執行については、現段階では認めておらず、委員会によっては、柔軟な対応要求が近年出されているため、今後、執行プロセスの再検討が課題である。

それぞれの予算審議内容については、教育予算については各研究科委員会および、教授会への報告がなされている。また、管理予算については、共通予算委員会を介して各部署への連絡体制をとりつつ、新規事業案件については次年度に評価を行い、広く評価内容を公開することとしている。

予算執行の進捗については前述したとおり新財務システムの導入により多面的に状況判断ができるようになったが、その結果を基に今後、予算編成のあり方や配分方法および、重点項目の洗い出し等に有効活用したいと考える。

〔改善方策〕

今後、少子化に伴う収入減は言うまでもなく、限りある財源の有効活用と、各予算委員会でのこれまで以上の執行管理と執行分析の必要性が緊急の課題と考える。特に、学生生活に対する環境整備を最優先に「学生満足度調査」等の結果を十分に分析し、学長室を中心に改善年次計画を策定し予算の重点配分、事業予算化の策定に当たらなければならない。合わせて、研究教育環境全般の整備という点では、2006(平成18)年5月24日開催の常任理事会で審議され決議された中・長期的な事業計画を基本に、上記、改善年次計画を随時織り込み、本学の基盤増強に予算配分を実現させたいと考える。

特に、年度末に向けた執行時期には、予算の残額にあわせて「前取り」的な執行が一部見受けられる。これは、次年度に執行すべきでありながら準備、ストック分としての執行に過ぎない。場合によっては適切な範囲でのものがあるが、大半は、この限りではないように思う。いずれにしても、委員会内に執行分析できる評価尺度と、執行実績に基づく有効な予算配分ができる制度および、体制の確立について、検討を進める必要性を痛感する。さらに、予算編成上の透明性をより一層推進し、明瞭な予算組みに心掛けたい。

5. 財務監査

〔達成目標〕

- 5 監事および公認会計士の連携強化。監事は、非常勤でお願いしているため、本学での監査回数の増加と平準化した監査体制の実現を目指す。また、監査報告書の説明等、わかりやすい解説資料の工夫。また、財務管理システムリプレイスに伴って、予算執行管理の強化を実現させる。大口案件予算に対する個別点検評価の実施による継続性の確認。

〔現状説明〕

監査の現況としては、学校法人の監事が行う監査と、公認会計士の行う監査の2通りを実施している。前者は、2名の非常勤監事が会計帳簿、書類、現金、有価証券等の状況を監査することであり、単に、予算の執行状況や適切性を監査するだけでなく、学校法人の財産全体の状況を監査すると共に、研究教育活動の実績や、学生募集の実績等についても監査を行っている。

一方、後者は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査で、学校法人会計基準に基づいた諸表類である「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」の作成作業を目的に収支全般にわたって監査を実施している。予算の使途の適切性や、妥当性についてまたは、経費支出の按分等についても詳細に監査している。

また、財務管理システムのリプレイスにより、予算執行過程での管理強化が実現できるとともに、予算残高のリアルタイムな表示と、執行履歴の一覧化等、透明性の高いシステム導入を行った。

〔点検・評価〕

監事の監査は、現行、年数回の実施であり、回数や開催時期について計画的な実施を行う必要があると考える。また、公認会計士の監査は、2006(平成18)年度実績で約半年間、16日、延べ62人に及ぶ規模での監査を行っている。しかし、監事と公認会計士との間で打ち合わせ、相談できる時間確保が十分にできず、今後、連携の強化に努める。そのためには、年間計画として日程をあらかじめ設定し、時期ごとに定型の案件と都度の案件とに分けたスケジュールを実現させる。

さらに、常時監査体制の確立を目指し、監査室設立の準備および監査規程の制定等各種整備を目標として今後の検討課題に挙げられる。

〔改善方策〕

今後の改善点としては、監事の監査内容の明確化、明文化や、それを支援する体制、仕組みづくりが必要である。学校法人は公益目的の機関である以上、客観的にみて安定した運営がなされていると言う判断を、常に監査を通して得られるよう努めなければならない。それには、監事の常勤化や、配置人数の増強など環境整備が不可欠と考えると共に、その実現に努めるべきであるとする。

また、監事と公認会計士との連携強化については、公認会計士の監査時(延べ16日間)に監事が複数回同席できるよう会議室を改造し、その対応実現を目指す。監事と公認会計士双方の立場から、財政面はもとより運営全般についての総括的かつ具体的な指導・助言をいただき、業務遂行に生かして生きたいと考える。

さらに、財務管理システムにより構築したデータをもとに、監査上の分析データとしての定型化した指標の作成に努める。また、大口案件の実施評価とその後の継続性の判断基準データとして利用できるよう、今後分析データの追加構築に手がけていきたいと考える。

6. 私立大学財政の財務比率

〔達成目標〕

6 財務比率の各項目における平成17年度全国大学の平均値以上の数値と、安定的比率の維持を目標とする。

特に、消費収支計算書比率では、人件費比率50%以下、教育研究経費比率29%以上、消費収支比率107%以下を目指す。また、貸借対照表関係比率では、自己資金構成比率87%以上、流動比率253%以上、総負債比率14%以下を目指す。(今日の私学財政 大学・短期大学編平成18年度版平均値より)

〔現状説明〕

第13章 資料1は、過去3ヶ年の収支計算書の概要であり、大学分について2004(平成16)年度と2006(平成18)年度を比較分析すると、帰属収入は86.3%、消費支出合計は108.0%、人件費は106.0%、教育研究費は114.1%、基本金組入額は46.2%と、それぞれ推移している。帰属収入の減少に対し、各支出項目が増額し、2006(平成18)年度、消費収支差額はマイナスに転じた。

消費収支計算書比率の目標値に対する比較では、人件費比率50.7%で、0.7ポイント、教育研究経費比率は31.6%で、2.6ポイントとそれぞれ上回っている。消費収支比率は104.4%となり2.6ポイント下回った。

また、貸借対照表関係比率の目標値に対する比較では、自己資金構成比率は94.8%で7.8ポイント、流動比率は707.1%で454.1ポイントとそれぞれ上回っている。総負債比率は5.5%で8.5ポイント下回った。

したがって、消費収支計算書比率および、貸借対照表関係比率は、「今日の私学財政 大学・短期大学編平成18年度版」掲載の平均値であるそれぞれの本学目標値を概ねクリアできた。

しかし、帰属収入が減じ、今後学生確保の厳しい状況から、なお一層減少が進むことが予想される。

また、表47の通り、資産、負債構成比率ともに5ヶ年安定した推移であり、財政全般については引き続き安定した数値を示している。

〔点検・評価〕

18歳人口の減少による「少子化」の影響を受け、志願者、入学者は今後ますます減少傾向にある。また、在学生についても、社会情勢(景気)の変化により、家庭内財政状況の悪化の結果、退学・除籍と言ったようなケースが増加傾向にあり、全学的な対応により学生の流出防止に努めたい。

資産運用においても、預貯金から債券運用への拡大移行を行い、一定の実績を積み上げた。これらの

財源を維持しつつ、さらに拡大の可能性を模索し計画の推進を図る必要もあると考える。

帰属収入のほとんどが、学生生徒等納付金と補助金に依存している現状から、中・長期間プールすべき自己資金額の明確化と、その保有方法についてさらに検討を必要とする。借入れ金のない財務状況を維持継続する上で重要な点と考える。

今後、人件費率を50%以下に抑えつつ、基本金組入率を10%以内で確保し、教育研究経費の安定支出を継続する。また、収支バランスのとれた予算配分と、中・長期的な事業計画立案を、今まで以上に細かく策定し、随時軌道修正を必要とする。

〔改善方策〕

2006(平成18)年5月24日開催の常任理事会で審議され決議された財務計画に基づき、計画を進める一方で、入学生の確保等、収入源の確保状況を逐一精査した上で計画変更をも視野に入れる。

開学以来、25年が経過し、大掛かりな改組転換を行いながらそれぞれ開学当初からの建物については順次改修を推し進め、また、新たな情報機器等の追加敷設やカリキュラムに対応した設備投資を実現している。今後も学生主体での環境整備計画を立案・執行・検証をするための学内委員会の設立や、予算委員会との連携強化に努める一方、計画の分散化や、年度予算の有効的縮小化を目指す必要があると考える。

また、支出を必要最小限にする意味でも、現有の教具・校具の有効活用と、新規要求物品等の予算委員会等客観的判断のできる体制強化により一層努めるべきと考える。

教育・研究基盤のさらなる整備・拡充に結びつけるための財源の確保は重要なことであるが、これまでの収入増加傾向は限界の期となり、今後はゆっくりではあるが減少の一途をたどることは免れない。

こうした時代を乗り切るためには、財政上の執行全般を取りまとめることのできる学内審査機関、委員会等の強化と、我々教職員一人一人の学生本位の環境づくりに寄与すべきと考える。

【第13章 資料1 過去3カ年の収支計算書の概要(2004~2006年度)】

【資金収支計算書/資金収入の部】

(単位:千円)

	2004(平成16)年度		2005(平成17)年度		2006(平成18)年度	
	法人全体分	うち大学分	法人全体分	うち大学分	法人全体分	うち大学分
学生生徒等納付金収入	5,245,704	3,513,992	4,910,448	3,255,717	4,483,995	2,886,311
手数料収入	118,528	50,850	107,645	40,077	96,010	37,507
寄付金収入	5,750	4,350	1,200	800	950	500
補助金収入	1,015,801	422,098	1,042,421	457,235	1,011,933	444,266
資産運用収入	97,365	68,962	197,728	137,930	213,653	143,577
資産売却収入	0	0	0	0	100,000	100,000
事業収入	74,527	44,068	84,116	50,519	66,543	35,559
雑収入	135,143	59,253	129,450	27,625	73,214	44,385
前受金収入	968,443	-	869,962	-	819,152	-
その他の収入	773,090	-	583,276	-	156,082	-
資金収入調整勘定	1,221,963	-	1,141,186	-	965,424	-
前年度繰越支払資金	6,539,556	-	6,711,995	-	7,427,218	-
収入の部合計	13,751,944	4,163,573	13,497,055	3,969,903	13,483,326	3,692,105

【資金収支計算書/資金支出の部】

人件費支出	2,983,243	1,725,810	3,088,309	1,786,647	3,073,825	1,825,229
教育研究経費支出	1,040,551	662,499	1,242,945	793,592	1,189,467	770,131
管理経費支出	487,793	329,737	468,214	318,530	581,354	367,800
施設関係支出	1,655,508	1,115,287	835,011	562,583	576,464	322,496
設備関係支出	181,953	116,896	156,956	115,971	114,797	85,022
資産運用支出	700,000	-	0	-	1,600,000	-
その他の支出	44,917	-	354,019	-	83,085	-
資金支出調整勘定	54,016	-	75,617	-	93,079	-
次年度繰越支払資金	6,711,995	-	7,427,218	-	6,357,413	-
支出の部合計	13,751,944	3,950,229	13,497,055	3,577,323	13,483,326	3,370,678

【消費収支計算書/消費収入の部】

	2004(平成16)年度		2005(平成17)年度		2006(平成18)年度	
	法人全体分	うち大学分	法人全体分	うち大学分	法人全体分	うち大学分
学生生徒等納付金	5,245,704	3,513,992	4,910,448	3,255,717	4,483,995	2,886,311
手数料	118,528	50,850	107,645	40,077	96,010	37,507
寄付金	14,788	10,880	7,491	5,207	6,634	5,198
補助金	1,015,801	422,098	1,042,421	457,235	1,011,933	444,266
資産運用収入	97,365	68,962	197,728	137,930	213,653	143,577
資産売却差額	0	0	0	0	0	0
事業収入	74,527	44,068	84,116	50,519	66,543	35,559
雑収入	135,143	59,253	129,450	27,625	73,214	44,385
帰属収入合計	6,701,856	4,170,103	6,479,299	3,974,310	5,951,982	3,596,803
基本金組入額合計	1,108,347	697,060	332,552	218,093	2,107,533	321,871
消費収入の部合計	5,593,509	3,473,043	6,146,747	3,756,217	3,844,449	3,274,932

【消費収支計算書/消費支出の部】

人件費	2,983,301	1,722,032	3,085,420	1,781,631	3,082,345	1,824,922
教育研究経費	1,726,211	995,587	1,961,181	1,153,688	1,905,387	1,135,521
(うち減価償却額)	(685,659)	(333,088)	(718,236)	(360,096)	(715,920)	(365,390)
管理経費	574,040	396,809	567,664	396,940	682,033	447,461
(うち減価償却額)	(86,248)	(67,072)	(99,449)	(78,411)	(100,679)	(79,661)
資産処分差額	58,986	37,720	44,826	36,814	1,666	1,666
消費支出の部合計	5,355,285	3,164,406	5,675,755	3,384,670	5,681,313	3,418,887
当年度消費収入(支出)超過額	238,224	308,637	470,992	371,547	1,836,864	143,955
翌年度消費収入(支出)超過額	517,775	2,162,134	46,783	2,533,681	1,883,647	2,389,726